



大津波による避難訓練を終えて...



一月二日に避難訓練を行いました。一月に計画した「原子力災害」による引き渡し訓練は、台風の影響で実施できませんでしたが、今回は、実施することができてよかったです。今回の訓練は、地震発生に伴い、大津波警報が発令され、学校から今富トンネル（舞鶴若狭自動車道）の上へ二次避難するという内容でした。この二次避難場所は、海拔約四〇m、学校から約一kmの所になります。

地震発生後、グラウンドへ避難（写真①）。三分で全校児童の避難完了。その後、大津波警報が発令され、グラウンドから二次避難場所へ走って避難（写真②③）。最後は急な坂を上り（写真④）、今富トンネル上へ全校児童の避難完了（写真⑤）。二次避難場所への避難指示が出て避難完了するまで、「三分二十秒」でした。

この訓練では、防災の専門家である学校防災アドバイザー三名を招いて、避難訓練の様子を見てもらい、助言をいただきました。

◎児童・教職員とも避難訓練への取り組み方は良い
○二次避難場所としては適切である

○地震発生時に机の下へ潜る避難行動はできていた
○教職員は逃げ遅れた児童の確認をしっかりと行っていた（トイレに向かって「誰かいませんか」の声かけ）

- ▼机の下へ潜ったら両手で机の脚を持つ
- ▼避難する際は道路の真ん中を走る（塀等が倒れてくる危険性があるため）
- ▼大きな声を出せる児童に育てる（周囲に危険が迫っていることを知らせながら地域の人と一緒に避難）

▼状況に応じた判断ができる児童に育てる

◎：成果 ▼：課題

いただいた助言は、今後の避難訓練で生かしていきたいと考えています。

また、子ども達には、自分のいのちを守るために、体力をつけることが大切であることから、業間マラソンや体育の授業でフットワークをしっかりとるように話をしました。

できましたらご家庭でも、一緒に縄跳びをしていただくなど、お子さんの体力づくりに取り組んでいただけると幸いです。

ご意見・ご感想をお聞かせください。

お名前 () <キリトリセン>

校長の独り言



県外の小学校で校長をしている友人の話です。

児童が下校後、量販店へ行って万引きをした。量販店から学校へ「児童を引き取りに来て欲しい。今後、万引きしないように指導して欲しい」と連絡が入った。担任に「すぐ量販店へ行き、事実確認を行い、事実であれば児童に指導することも謝罪し、児童を引き取って帰るよう」と指示をした。

同じ立場の校長として、ご苦労さんだと思いつつも、私は考え方が異なるなあと思いました。

私は、『下校後の出来事は、原則、保護者が対応』と考えています。ですから、万引きのような事案があった場合は、


- ①量販店から保護者へ連絡していただき、保護者が対応する。
- ②状況に応じて（悪質、再犯等）、量販店から警察へも連絡をしていただき、警察で再犯防止に向けた指導を本人・保護者に行ってもらおう。
- ③その上で、量販店から学校へも情報提供していただく。

万引きは『窃盗罪』で、刑法第三三五条によって、一〇年以下の懲役もしくは五〇万円以下の罰金、という刑罰が与えられる犯罪行為です。

行き過ぎたイタスラではありません。また、中途半端な指導で終わると、癖になってしまうことがあります。

もし、このような事案があった場合は、校長として①～③について、協力していただけるように、量販店へお願いをしたいなあと考えています。


先日開催した、本校の家庭・地域・学校協議会でも、このことについて話をさせていただきましたが、特に異論はありませんでした。保護者のみなさんは、どのように思われますか。お考えをお聞かせください。



「マリーゴールド」です。キク科の植物で、原産地はメキシコです。江戸時代の終わり頃、日本に伝わりました。根や茎には虫除けの効果があるそうです。また、炎症や美肌に効果もあり、ハーブとしても利用されるようです。

花言葉は『健康』です。これから、インフルエンザ等の感染症が流行する季節になります。子ども達には、感染症に罹患することなく、これからも、健康な毎日を送って欲しいと願っています。

ふるさと歴史壬生狂言クラブの発表会です。



10月29日（日）に雨天の中、実施していただきました資源回収の収益金は、**215,417円**になりました。ご協力ありがとうございました。



文責：山名 聡